

愛労連第72回定期大会

議案書

2026 年度

■附属議案①

2025 年度たたたかいの経過と課題（案）

目 次

【愛労連第72回定期大会 第1号議案 附属議案①】 愛労連2025年度たたかいの経過と課題（案）

1. 大幅賃上げ・底上げ、非正規労働者の要求前進と社会的な賃金闘争	1
（1）28年ぶりの賃上げ、水準は昨年を維持した2025春闘の到達点と課題	
（2）社会的な賃金闘争のとりくみ	4
（3）統一行動闘争の強化・発展をめざして	5
（4）非正規差別NG、同一労働同一賃金、均等待遇をめざすとりくみ	6
（5）ケア労働者の処遇改善と増員めざして	
（6）第96回メーデー	8
2. 労働法制改悪反対、労働時間短縮、働くもののいのちと権利をまもるとりくみ	9
（1）労働法制改悪反対のとりくみ	
（2）健康センターのとりくみ	
（3）愛労連が支援する争議組合・争議団のとりくみ	10
（4）愛労委の再生と民主化をめざすとりくみ	13
（5）労働審判員の推薦	
3. 公務・公共体制と社会保障の充実、生活圏での公共を再生するとりくみ	
（1）自治体キャラバンのとりくみ	
（2）消費税減税・インボイス廃止、民主的な税制をめざすとりくみ	
（3）社会保障を充実し、いのちとくらしを守るとりくみ	14
4. 政府の改憲策動を止め、平和で憲法がいかされる社会をつくるとりくみ	17
（1）憲法改悪を許さず大軍拡を阻止するたたかい	
（2）被爆80年、核兵器廃絶、核兵器禁止条約の批准をめざすとりくみ	18
（3）国民的諸課題での共同	19
（4）名古屋市長選挙	20
5. 組織の強化・拡大のとりくみ	22
（1）年間5万人との対話を繰り返し、5000人拡大を目標に掲げて	
（2）職場活動を基礎にした要求実現のとりくみ	24
（3）学習教育活動を通じた組織の強化	
（4）共済のとりくみ	25
（5）要求とたたかいの見える化を重視して	26
6. 補助機関などのとりくみ	27
（1）青年協議会のとりくみ	
（2）女性協議会のとりくみ	
（3）民間部会のとりくみ	29
（4）交通運輸部会のとりくみ	
7. 愛労連の機関運営や全労連、東海北陸ブロック	30
（1）機関運営	
（2）上部団体	32

愛労連2025年度たたかいの経過と課題（案）

第70回定期大会で確認した2025年度運動方針では、運動の基調として「3つの要求」と「4つの基本」を掲げ、要求については春闘方針で「4つの要求」に発展させました。総括ではこの基調に基づいて、運動の到達点と課題を明らかにし、次年度運動方針にいかします。

（2025国民春闘方針版）

【4つの要求】

- ①. 大幅賃上げ・底上げ、非正規労働者の要求前進と社会的な賃金闘争の前進
- ②. 労働時間短縮の実現、労基法解体を許さず改善をもとめる
- ③. 公務・公共体制、社会保障の充実、生活圏での公共の再生
- ④. 政府の改憲策動を止め、憲法がいかされる社会を

【4つの基本】

- ①. 組合員や労働者との「対話」と「学びあい」を愛労連運動の文化に
- ②. 戦略としての「社会的な賃金闘争」と「たたかう労働組合のバージョンアップ」を両輪で
- ③. 「ジェンダー平等の推進」と「格差是正」「最低規制の強化」をすべてのたたかいに位置づける
- ④. それぞれのたたかいを要求が実現できる政治の転換につなげる

1. 大幅賃上げ・底上げ、非正規労働者の要求前進と社会的な賃金闘争

（1）28年ぶりの賃上げ、水準は昨年を維持した2025春闘の到達点と課題

- ①. 国民春闘共闘・全労連は、7月3日に2025春闘最終となる第8回賃上げ集計をまとめました。回答引き出し組合は、2322組合のうち54.1%にあたる1256組合で、前年最終集計（2024年7月4日：1283組合・54.1）と同水準となっています。
- ②. 有額回答を得た組合での単純平均（一組合あたりの平均）は、9280円・3.31%となりました。第1回集計（3月13日：7499円・2.79%）から1781円・0.52ポイント増加しています。前年最終集計（2024年7月4日：8503円・3.23%）を777円・0.08ポイント上回りました。1997年（9656円・3.29%）以来28年振りの水準となりました。
- ③. 加重平均（組合員一人あたりの平均）は8468円・2.85%となりました。第1回集計（7028円・2.70%）から1440円・0.15ポイント伸びたものの、前年最終集計を1695円・0.64%下回りました。昨年は、診療報酬の改定

に向けて医療関係の比較的大きな組合で高水準の回答を引き出し加重平均で5桁となる最終集計となりましたが、今期は規模の大きい医療関係で厳しい回答状況となったことが加重平均を押し下げた要因となっています。回答金額の判明している826組合のうち、1万円以上の5桁回答を勝ち取ったのは324組合となり、前年最終集計245組合を79組合上回りました。このうち、福祉保育労27組合（前年最終集計1組合）、全倉運7組合（同3）、建交労・社会福祉5組合（同3）、JMITU4組合（同4）、化学一般労連2組合（同2）、建交労・運輸2組合（同5）、全農協労連1組合（同0）、建交労・鉄道1組合（同1）、金融労連1組合（同0）、民放労連1組合（同0）、出版労連1組合（同2）の計52組合（前年最終集計24組合：映演労連2、日本医労連1含む）が2万円以上の回答を引き出しています。福祉保育労では保育の公定価格10.7%引き上げ分をきちんと賃金に回すように交渉を強め5組合が3万円以上の高い賃上げを勝ち取りました。また、全倉運、出版労連、建交労・社会福祉の組合からも3万円以上の回答報告が寄せられています。

<回答状況>

	2025 年	2024 年同期
回答引き出し組合	1256	1283
うち 有額回答	857(68.2%)	761(59.3%)
うち「定昇確保」など言葉による回答	399(31.8%)	522(40.7%)
うち 2 次回答以上の回答	166(13.2%)	247(19.3%)
うち 妥結組合	690(54.9%)	611(47.6%)

<要求と回答内容>

集計方法&対象		25 年要求	25 年回答	24 年同期	同期比
単純 平均	額(円)	35,313	9,280	8,503	+777
	率(%)	11.08	3.31	3.23	+0.08
加重 平均	額(円)		8,468	10,163	-1,695
	率(%)		2.85	3.49	-0.64
	組合員数		98,959	77,417	

- ④. 愛労連・愛知春闘共闘は、独自の集計を行ってきませんでしたが、2025春闘では実施しました。事業所ごとの平均賃金などをつかめないところも多く月給者の単純平均賃上げ額と率、時間給者の単純平均賃上げ額と率を集計しました。
- ⑤. 2025年7月17日現在の集計結果は月給者の単純平均が1万2987円（98組合）、時給者の単純平均が94円（7組合）となりました。月給者の単純平均が全国平均に比べて高い水準にあるのは、福保労の保育園職場で公私間格差是正制度（民調）を有している事業所では、昨年の公務員賃金の引き上げや公的価格の引き上げを背景に高い賃上げを勝ちとりました。最高額となった学童保育職場では、職場内加重平均で6万4000円の賃上げを勝ちとりました。2024春闘における民間の賃上げが公務の2024人事院勧告に波及し、それが2025春闘で民間保育職場を中心に大きく波及した結果であり、賃上げの好循環を確信できるものとなりました。

- ⑥. 他産業は全体として昨年並みの水準でしたが、医療はベアゼロが大半をしめ、一時金カットで年収を下回る職場もあり、病院の経営難を背景に苦戦を強いられました。背景には昨年の診療報酬カットがあり、国が医療に責任を持つようにさせていく国民的な運動が必要です。

【参考】

愛知県労働局の集計結果（2025年7月3日）

- ・平均妥結額：18,441円【前年比】3,165円増（前年実績 15,276円）
 - ・平均賃上げ率：5.40%【前年比】0.60ポイント増（前年実績4.80%）
※前年と回答企業が一部異なるため、単純比較はできない。
（県内306社が回答：平均年齢39.7歳 基準内賃金341,487円）
 - ・2025年の賃上げの妥結状況は、平均妥結額で前年比3,165円の増、平均賃上げ率で前年比0.60ポイントの増となりました。
 - ・平均妥結額は、加重平均で調査を開始した1990年以降で最も高い水準となり、昨年に続き2年連続で最高額を更新しました。
 - ・「300人未満」の企業における平均妥結額は11,578円で、前年比1,780円の増となり、平均賃上げ率は4.34%で、前年比0.50ポイントの増となりました。
- 注）数値はいずれも加重平均（労働組合員1人当たりの平均）

連合愛知の集計結果（2025年6月13日）

- ・定昇相当込み賃上げ額（加重平均）17,363円・5.36%
（昨年同時期比1,127円増・0.09ポイント増）
- ・中小労組（300人未満）14,231円・4.96%
- ・賃金改善分が明確に分かる228組合のうち、中小労組では、10,342円・3.58%（昨年同時期比653円増・0.01ポイント増）となり、大手労組（300人以上）と同等の賃金改善分を獲得しました。
- ・また、有期・短時間・契約労働者の賃上げ（時給）については、加重平均69.1円・6.01%となり、一般組合員を上回る時給の引き上げ率が続いています。

愛知県経営者協会の集計（2025年6月17日）

- ・妥結金額が判明している147社の平均は1万4259円で、増加率は4.72%。前年比較が可能な129社平均は607円のプラスだった。妥結平均額については、記録が確認できる1985年以降で最高額となった。
- ・最終報告では、会員企業897社のうち210社を対象に、3月1日から6月12日までに回答のあった173社を集計した。
- ・従業員規模別の妥結金額の平均は、千人以上が1万6749円（増加率5.21%）と増加率は5%を上回った一方で、300人未満では1万631円（同3.82%）と4%を下回り、規模間の格差は拡大した。
- ・基本給を底上げするベースアップ（ベア）について、定期昇給とベアの区別がある

と回答した131社のうち、ベアを回答した企業は124社あり、ベアの平均額は1万145円（前年は8788円）だった。

（２）社会的な賃金闘争のとりくみ

１）２０２４年と２０２５年の最低賃金引き上げのとりくみ

この１年、２４年の最賃審議会へのとりくみからスタートして、国会議員要請、数回にわたる名古屋駅や地域での宣伝、最低生計費試算調査の発表、東京圏への若者流出にかかる愛知県知事への要請（記者会見）、そして署名にとりくんできました。２０１５年愛労連・全労連が掲げた「最賃１５００円」世論が大きくなり現実化してきました。

一方、最賃が対話と学び合いのテーマになっているかは検証の必要があります。署名数の現状、宣伝行動の参加者（数と参加の広がり）などは課題が残りました。

- ①. 愛労連は、今すぐ１５００円・審議の全面公開・意見陳述・中小企業支援など求めて、「審議会前の要請書と署名提出」「審議会が始まり意見書の提出（４７通＝２３年は２８通）」「１０７７円の答申後には異議書の提出（５４通＝２３年４７通）」と旺盛なとりくみを展開しました。また、審議をすべて傍聴し、委員の発言回数や内容を注視しました。

２０２４年１０月１日に改定された愛知県最低賃金は、これまでの運動も反映して１０２７円から５０円アップの１０７７円となり、これまでに最高の引き上げ額になりました。しかし、審議内容や額ともに到底納得できません。

- ②. ２０２４年最賃審議会の経過をふまえ、２０２５年最賃審議委員の改選期（２年毎の改選）に合わせた２０２５年３月２５日、愛知労働局長あてに「愛知地方最低賃金審議会委員の任命にかかる要請」（７項目）を行いました。労働者委員の推薦を５名行いましたが、任命は連合の役員だけになったことについて、２０２５年５月４日、「多様性を受け入れない」などとした事務局長談話を発表し報道機関にも提供しました。
- ③. ２０２５年３月２６日には、初めてのとりくみとして愛知県知事に対し、愛知県から東京圏に若者が流出している背景に最賃額の低さもあることを指摘し、「県知事が最低賃金引き上げに積極的な役割を果たすことを求める要請」を行いました（中日新聞掲載）。
- ④. ２０１５年の最低生計費試算調査（単身世帯で１５１３円）から９年を迎え、若年単身者世帯について食費の再計算とともに、家賃・教養娯楽・交際費などの支出について青年３人が参加し合意形成会議（２０２４年１２月８日）を開催しました。また、名古屋市消費者物価指数、税金や社会保険料も２０２３年の賃金構造基本調査をもとに概算し、最低生計費は約１８００円となったことを発表。幹事会や２０２５年２月６日にオンライン説明会も行いました。最賃引き上げ運動を促進するためにカラーチラシを作成し、単産や地域組織での学びと対話を呼びかけました。
- ⑤. ２０２５年の最賃審議会を前に全国最賃デーの４月９日（中心に）に名古屋駅、千

種・名東労連、西三河労連・知多労連が駅頭宣伝、栄総行動実行委員会が労働局前で座り込みにとりくみました。6月19日（木）は愛知学院大学前（名城公園）、参議院選挙直前の7月14日（月）夕刻には名古屋駅で「投票に行こう」と呼びかけ、オンライン署名（1,500円と特定最賃＝QRコード入り）が入ったティッシュを配布、「今すぐ1,500円」の世論形成に奮闘しました。（5月24日の名駅宣伝は雨天中止）

- ⑥. 7月4日に愛労連最賃署名9000筆とオンライン署名4779筆を愛知労働局と愛知地方最低賃金審議会あてに提出しました。同時に署名の要請項目を補強する「愛知県最低賃金を1500円に、審議の活性化・公開を求める要請」を行いました。要請では今すぐ1500円、中小企業支援、審議の全面公開、「二者協議」の議事録作成、意見陳述、愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査の活用、答申書の改善について強調しました。

最賃審議会あての「意見書」について、2024年の47通を上回る50通を目標にしてとりくみました。

- ⑦. 最低賃金・公契約問題対策委員会は月に1回ペースで開催、具体的なとりくみを議論しました。

2) 2024春闘からつないだ2024人勧・確定闘争

- ①. 官民格差1万1183円（2.76%）、高卒初任給を2万1400円引き上げるとともに全体の俸給表の改定、一時金は0.10月分引き上げで、2023年を上回るベア勧告を引き出しました。
- ②. 自治体の確定闘争では、これを土台に全年代での引き上げを迫り成果をあげてきました。
- ③. 「給与制度のアップデート」による地域手当「見直し」、配偶者にかかる扶養手当廃止、そして寒冷地手当改悪によって、実質的に「賃下げ」となる組合員もあり、不利益変更は許されません。

3) 公契約条例をひろげるとりくみ

公契約条例を設けている地方自治体は全国90自治体まで広がっており、愛知県内でも21自治体が条例化しました。全国の4分の1が愛知です。春の自治体キャラバンを継続している成果です。ただ、2023年4月施行の常滑市までで、2024年は確認されていません。賃金下限額の設定は3自治体（豊橋市・豊川市・みよし市）です。2025年のキャラバンを通じて条例化・賃金下限額がすすむようとりくみました。県内でのひろがりを背景に、条例制定に向けた検討について前向きな意志を示す自治体が増えつつあります。

愛知県が公契約に関する協議の場を1月に設けていることがわかりました。2026年から傍聴参加します。

(3) 統一行動闘争の強化・発展をめざして

- 1) 秋季年末闘争および春闘における全国統一行動（11.7/3.13/4.9）

- ①. 春闘で医労連が積極的にストライキを配置
- ②. 愛労連としては、名古屋駅での宣伝を

2) 秋と春の地域総行動（11. 1 / 2. 20）

人手不足や業務の繁忙などにより、地域総行動への結集に陰りがみられるもと、それでも今年度も秋と春の2回、地域総行動にとりくみました。年々、チラシ配布場所及び配布枚数の減少が続いています。2024年11月1日に実施した秋の地域総行動は、突然の名古屋市長選挙と重なり、当初予定していた夜の学習会（労働法制の緩和と過労死等防止について）が延期となりました。延期となった学習企画は、2025年2月20日の春の地域総行動の夜間企画として開催しました。地域に労働組合の風を吹かす大切なとりくみですが、持続性を維持していくための一層の工夫が必要となってきました。

（4）非正規差別NG、同一労働同一賃金、均等待遇をめざすとりくみ

1) 非正規公務員の雇用を守り処遇の改善をめざして

2年間でひとつの区切りとしてとりくむ「あいち非正規公務員1万人組織化プロジェクト」も、国会へのアプローチや記者会見などの機会を通して社会的な発信を続け、組合員の雇用をまもり、ジェンダー不平等な制度の改善を実現させる全国の非正規公務員運動のリード役を担ってきました。また、2024年11月には、当事者参加型の「あいち非正規公務員オータムミーティング」にもとりくみました。一方、運動の成果を組織化に反映できるまでには至らず、プロジェクトが目標として掲げた1万人の組織化には程遠い現実があります。女性差別撤廃条約の批准・男女雇用機会均等法の施行から40年を迎え、政府も会計年度任用職員制度の改善にとりくむ情勢をつくりあげてきました。あらためて、運動の成果を組織化という結果に結びつけるきっかけを作り上げていく必要があります。

2) パート・臨時労組連絡会（パ臨連）のとりくみ

- ①. 幹事が少ない中、リモートを活用し、総会、元気になる集会など、学習と交流を止めることなく活動を続けました。
- ②. 今後は、今まで幹事を出せていない組織に会議への参加を呼びかけ、非正規労働者が自分事として労働組合活動に参加し主体的にとりくむことで、要求と運動の前進を目指します。
- ③. 春闘統一行動として、「社会保険加入（年収の壁）についてのアンケート」にとりくみ、当初の目標の倍、650人以上から回答が集まりました。非正規労働者の社会保険に対する実態や思いなどがわかり、総会でも報告しました。今後は、ジェンダー平等で「年収の壁」から抜け出し働く自由と権利を取り戻す運動や、組織強化、拡大にも活用します。

（5）ケア労働者の処遇改善と増員めざして

- ①. 25春闘では、全医労・国共病組・全JCHOの公的病院組合と、民医連労組のみな

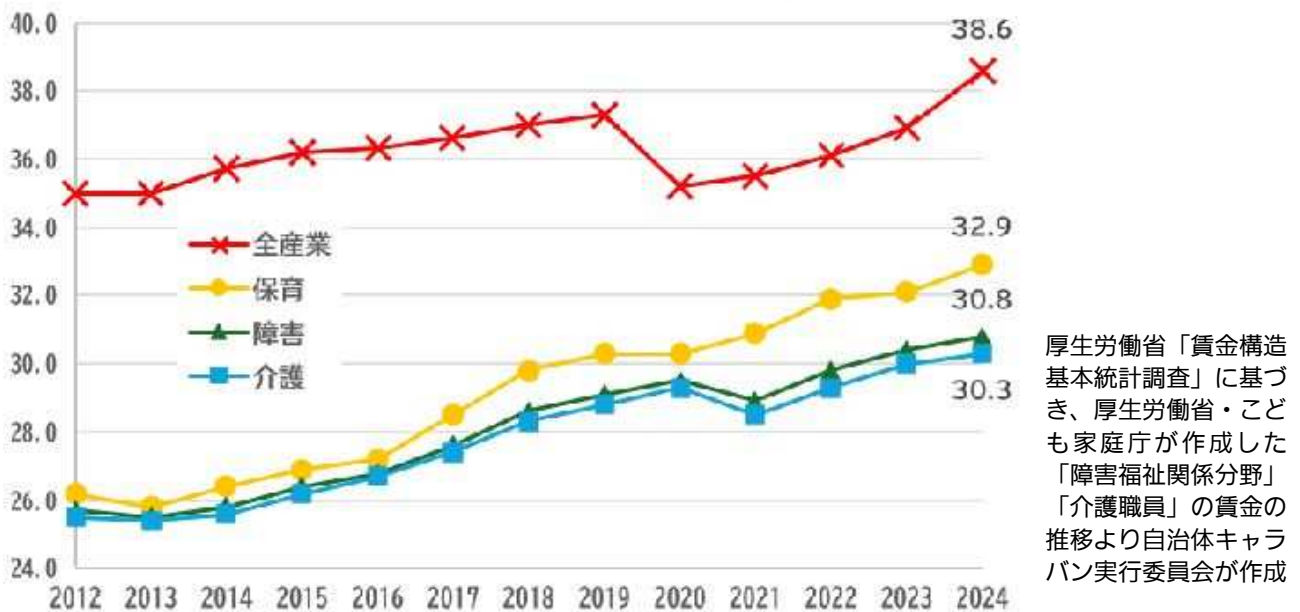
と医療生協労組、南医療生協労組がストライキに決起しました。2025国民春闘共同賃上げ集計によると単純平均8739円（前年実績+418円）・3.26%でしたが、分野別ではとりわけ「医療分野」は単純平均6097円（前年実績▲2137円）・2.11%で極めて低額回答でした。政府の不十分な財政措置は明らかです。また、「社会福祉・介護分野」は、処遇改善加算がとられ、9887円（前年実績+2492円）・3.55%と他産業を上回る回答を引き出しましたが、所定内賃金その他産業格差は7万円低い状況です。医療分野では、昨年冬季一時金が大幅に引き下げられたところも多く、さらに今年の夏季一時金についても、引き下げ回答が出される状況です。みなと医療生協労組は2年連続の赤字を理由に、昨年実績より0.4ヶ月削減回答で、医療職では6万～10万円の減額となる大幅カットです。こうした状況により、ますます他産業との賃金格差が拡がり、少なくない医療介護労働者が他の産業に流出し、人材不足が加速しています。人材不足により、入院病床を休止せざる得ない状況もうまれています。

- ②. 愛労連ケア労働対策会議では、緊急の報酬改定の必要性を訴え、愛知県に他産業との格差4万円を手当てするよう緊急要請書を提出・懇談し、記者会見を1月31日に行い、中日新聞が報道しました。
- ③. 関係単産などが記者会見やストライキが報道されるなど奮闘の成果によって、3月17日には全国市長会が、「地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等の物価高騰対策等に関する緊急要望」を厚労省に提出しました。5月15日には、全国知事会も医療の診療報酬改定とともに財政支援を、介護と障害福祉の報酬改定は定期改定を待たずに対策するよう求めました。こうした流れを受け、政府は骨太方針2025では、「実質賃金を年1%程度上昇させることを定着させる」とする目標が掲げられ、「賃上げこそが成長戦略の要」と明記されました。とくに、医療・介護・障害福祉分野は、公定価格（診療報酬・介護報酬・障害報酬）において「コストカット型からの転換」を明示し、物価や他産業の賃上げ動向を踏まえた価格設定によって、現場で従事する者への処遇改善と人材確保を両立させる方針を打ち出しました。
- ④. 運動をいっそう広げ、他産業平均と比べても極めて低い賃金の大幅な引き上げと企業内最低賃金などの最低規制を強化し、抜本的な増員をはかることが急務です。
- ⑤. 介護利用者は利用料の引き上げによる負担増がつづき、さらに人手不足によって介護を受けられない事態も生じています。訪問介護事業所閉鎖も深刻です。医療現場では、看護師不足による病床閉鎖も増加しています。全国各地で医療・介護崩壊の危機がひろがっています。人材確保のために、厚労省はスキマバイトのように短時間や短期で働くアプリ活用を推進していますが、ケア産業そのものを形骸化するものであり、正規職員での配置基準を抜本的に引き上げること、働き続けられる労働条件の整備と改善が求められています。
- ⑥. 25春闘でも、医療・介護・福祉分野の賃上げは置き去りにされており、25秋闘でも引き続き「ケア労働者の大幅賃上げ」を追求することが重要になっています。

現状の医療経営は物価高騰による医療材料単価や食材費の上昇、最低賃金上昇による清掃や医療事務の委託料が増加し、医業費用の増加に診療報酬が

追いついておらず、報酬の臨時改定を求める運動が重要です。2026年は診療報酬改定の年です。診療報酬、介護・障害報酬の引き上げ、社会保障関係費の抑制方針を取りやめるために、社保協などとも連携をしてとりくみをすすめます。25秋闘では基本報酬の引き上げをはじめとするケア労働者の処遇改善に資する改定を求めるとりくみについて、関係単産と愛労連・ケア労働対策委員会で情報交換し戦略をたて、行動します。

全国統一回答指定日11月5日（水）、翌6日（木）にストライキを含む全国統一行動に創意工夫をこらし結集します。



（6）第96回メーデー

1）社会からの大きな注目を集めた愛知県中央メーデー

第96回愛知県中央メーデーを5月1日（木）に白川公園で開催しました。平日とはいえ晴天に恵まれたもとでの開催となりましたが、昨年を下回る1000人の参加に留まりました。

一方で、報道機関からの注目は集め、在名テレビ局全6社に新聞社も取材・報道しました。私たちがつくり出してきた、物価高騰を上回る賃上げを必要とする追い風の世論を土台にし、中小企業や非正規、ケア労働者の賃上げ、最賃引き上げなどを大きくアピールできました。春闘後半・夏季闘争へむけて意思統一するとともに労働者の要求を社会へ大きく知らせました。

2）労働者の要求を前面に夏のたたかいへ

第96回愛知県中央メーデーでは昨年に引き続きメーデーの主役である労働者を中心とした12組織からの報告をリレー形式おこない、会場とも呼応し大きな盛り上がりを見せました。

3）メーデーの位置づけを再確認

近年、職場の多忙化もありますが、現役労働者の参加が減少傾向にあります。現役労働者が参加したくなる内容にすることも必要ですが、今一度、各組合がメーデーの歴史と意義を学び直し、メーデーに参加できる環境作りをすすめることが必要です。

また、「メーデー」を5月1日だけで終わらず、メーデー前後のとりくみも重要になります。デコレーションコンクールなどに組合員が力を合わせて臨んだり、SNSを活用したりするなど、メーデーを盛り上げるとりくみを考え、進めていくことが必要です。

4) 6つの地域からも元気にアピール

愛知県内の地域メーデーは、例年どおり6地域で開催されました。6地域合わせて約900人が参加し、集会、デモ行進など元気にとりくまれました。大幅賃上げ、平和な社会の実現などの要求を大きく掲げました。いくつかの地域には、地元議会議員や自治体首長からのメッセージが寄せられました。また、新聞の取材・報道もあり、労働者の要求を社会にアピールする事ができました。

5) 運動の継承を早急に

晴天天下での開催となりましたが、昨年を下回る参加者数となりました。参加の顔ぶれを見ても、参加者の固定化、高齢化が進んでいます。メーデーに限らず運動を継承していく必要があり、現役労働者が運動に関われるように、執行部に若者を登用するなど、意識的に働きかけていく必要があります。

2. 労働法制改悪反対、労働時間短縮、働くもののいのちと権利をまもるとりくみ

(1) 労働法制改悪反対のとりくみ

経済界の要請に応えるかのように、厚労省の「労働基準関係法制研究会」が労働時間規制の緩和にも踏み込んだ報告書をまとめました。愛労連は全労連の呼びかけに応え、「STOP!労働基準法無効化」の反対署名にとりくむとともに、愛知労働法制改悪反対実行委員会に参加してきました。労働者の実態を正しく把握しないまま、財界の思惑通りに実行させるわけにはいきません。引き続き、労働基準法の解体・規制緩和ではなく、規制強化、厳格な遵守を求め、長時間労働の根絶、1日7時間労働の実現、だれもが働き続けられる社会をめざした運動を続けます。

(2) 健康センターのとりくみ

愛知健康センターの理事会に佐賀事務局次長を送り、労働者のいのちと健康を守る運動にとりくみました。とりわけ、驚くべき勢いで増え続ける地方公務員の精神疾患による長期療養者は、2024年11月、福岡県大牟田市で開催された「九州セミナー」のパネルディスカッションで、「コロナ対応に従事した自治体労働者の働かされ方と健康被害について」の報告を行いました。あわせて、「安衛法さえも蔑ろにされている「非正規公務員」」と題する論文を寄稿しました。春闘期には、6月からの「熱中症対策の強化」を義務付ける安全衛生規則の改正に関わり、労働組合としてその徹底を促す方針を提起しました。「過労死」がなくなる現状を重く受け止め、11月の「過労死等

防止啓発月間」に向けたとりくみの検討も進めました。

(3) 愛労連が支援する争議組合・争議団のとりくみ

1) 全国一般日本アクリル争議

ダウ・ケミカルによる一方的な工場閉鎖にともなう不当解雇による地位確認を求めた裁判は、2024年3月7日に最高裁が上告棄却・不受理とし、残念ながら裁判闘争は終結しました。しかし、争議団はこの判断を不服とし、引き続き都労委でのたたかいとともに、「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」にもとづく企業責任を問い、日本の各国連絡窓口である日本NCP（National Contact Point）に問題提起を行ってきました。

都労委では、2025年2月6日に審問が行われ、7月18日には結審する見通しです。半年程度で命令が出されることが想定されるので、労働委員会への働きかけを強めます。日本NCPはあっせんを提示しましたが、会社は拒否しており、今後の展開について問い合わせしていくこととしています。

2) JMITUオハラ樹脂争議

損害賠償をもとめる裁判2件（原告・被告1件ずつ）と労働委員会での不当労働行為救済申立1件、計3件の争議が争われてきました。裁判は2件ともオンラインでの審議が進められ、愛知県労働委員会では大きな進展がありました。3年以上にもおよぶ調査が終わりこの夏、3回に亘り審問がおこなわれることになりました。愛労連として、傍聴を広く呼びかけ支援します。

3) 医労連サニーライフ豊橋争議

瀬瀬委員長の65歳以降の雇用継続を拒否したことは組合弱体化を狙った不当労働行為だとして闘った裁判は、2024年3月の名古屋地裁豊橋支部で不当判決でした。2024年4月に控訴して以降、名古屋高裁へ審理の場を移し、2024年7月から2025年2月まで審理と和解協議が続けられ、2月12日の第3回和解協議では川島コーポレーションに対して、「サニーライフ豊橋労働組合との適切な労使関係を構築するよう努める」という一文を盛り込む、和解協議が実現できました。2022年2月の提訴から丸3年かかった裁判は、勝利的な和解となりました。

4月26日には地元の豊橋で支援者とともに裁判報告会が行われ31名が参加しました。労働組合が誕生し5年余、増員や残業代支給など前進につなげています。瀬瀬さんの職場復帰は叶いませんでしたが、サニーライフ豊橋労組は医労連・東三河労連に結集し、介護職場の改善に努めます。

4) 東海圏非常勤講師労組鈴鹿大学争議

鈴鹿市大学の非常勤講師が、無期転換したあと合理的な理由を示されないまま契約を打ち切られたのは不当だとして、大学を運営する学校法人に対し、地位の確認などを求めている裁判で、2024年12月12日、津地方裁判所は「雇用を維持する努力を尽くしたとは認められない」として、原告の訴えを認める判決を言い渡しました。

被告はこれを不服として名古屋高裁に控訴していましたが、高裁判決前に和解に応じ勝利和解で終結しました。

5) 大王パッケージセクハラ・パワハラ争議

大王製紙株式会社の子会社である大王パッケージ株式会社の愛知工場に勤務する化学一般労働組合連合東海大王製紙パッケージ支部の女性職員が、男性上司2名からのハラスメントや、会社の使用者責任及び就労環境配慮義務違反などについて、上司ら及び会社に対して損害賠償を求めた裁判で、2025年2月14日に名古屋地方裁判所豊橋支部（高橋優太裁判官）において、1名の上司との一部和解が成立。和解内容は、1名の男性上司が、原告女性に対して、ハラスメント行為をしたことを認め、これを真摯に謝罪するとともに、原告女性に対し、解決金を支払うというものです。一方、原告女性は、もう1名の男性上司及び会社との和解協議を進めてきましたが、和解成立には至らず、6月5日の裁判には裁判傍聴席に入りきれないほどの支援者が集まり、裁判前には、豊橋駅前にてチラシを配布し宣伝をおこないました。今後も裁判官に意識させるためにも、多くの傍聴を依頼されています。5. 28全労連・東京地表争議支援総行動にエントリーし、大王パッケージ株式会社本社前にて抗議行動をしました。引き続き傍聴やオンライン署名など支援を続けます。

6) 医労連・国共病組名城・看護師パワハラ争議

国家公務員共済組合連合会・名城病院の看護師が、パワハラで休職に追い込まれ、退職を余儀なくされたとして2023年11月1日に名城病院と上司の看護師長を名古屋地裁に提訴し争っています。支援する会が結成され、傍聴への支援が行われています。証人尋問の日程は10月2日13時15分から関係者5名の尋問。10月3日10時から終日、原告と被告の尋問の予定です。名古屋地裁1103法定です。裁判をはじめて1年数ヶ月が経過し、裁判では病院側は無関係のことを主張しかく乱させ原告を苦しめています。安全安心の医療を実現するため、ハラスメントのない職場の実現へ早期解決をめざします。

7) 春教労団交参加拒否違憲訴訟

教員には給特法により時間外手当が支給されません。春日井市立坂下小学校において、教職員の超過労働が適切に管理されなかったとし、春教労は校長に地方公務員法55条1項に基づいて、勤務時間の「割り振り変更」を適切に行って長時間労働の縮減を求める団体交渉を申し入れました。しかし、校長は上部団体である愛教労の役員が出席することを拒否し続けたことから提訴しました。

裁判は、名古屋地裁に続き名古屋高裁でも2025年2月13日に交渉拒否の主張を追認する不当判決が出され、最高裁へ上告しています。

8) JAL不当解雇争議

- ①. JAL不当解雇争議支援愛知の会では、2012年3月に発足以来、事務局会議を定期的に開催するとともに、毎月の宣伝行動、3の倍数月を基本に宣伝・学習活動を行

ってきました。

2015年2月、最高裁は165名の大量解雇事件について、上告棄却という世界の常識に反する判決を出し、裁判上での決着の道は閉ざされました。しかし、解雇が行われた際の手続きに関しては「不当労働行為があった」と、最高裁は2016年9月に断罪しました。国会では、担当大臣が「解雇問題は労使で解決すべきだ」と答弁し、ILOはこれまでに4度の勧告を出しており、日本航空は原告団との話し合いの場を求められています。

2018年1月、当時の植木社長（現会長）は3労組（CCU・JFU・JHU）との経営協議会の席上「私の代で争議の解決を図りたい」と表明し、4月には新たに社長に就任した赤坂新社長も植木前社長に引き続き3労組との経営協議会の席上で「争議の早期解決に向け努力していきたい」との発言を行い、争議解決へのレールが引かれたかのように見えました。

しかし、JALはLCC子会社（ZIPAIR）を設立する計画の中で、「LCCの人員募集に際し、解雇者や早期退職者にも門戸を閉ざさない」としたものの、企業内での協議でも、LCCへの採用でも、門戸は閉ざされたままでした。9年にわたる争議となっても解決の糸口は見つからず、2018年5月以降控えてきた宣伝行動は2019年2月から再開することになりました。

2021年夏に開催された2020東京オリ・パラで、JALはその公式スポンサーとなっていたこともあり、国際労働基準の遵守が求められることから、東京オリ・パラ組織委員会に対し、公式スポンサーとしての倫理規定を守るようにとの要請行動も進め、20年2月には組織委員会との協議がされましたが、コロナ禍の影響で様々な行動や宣伝行動を自粛せざるをえなくなり、協議も再開できませんでした。

2021年4月、原告団のうち65歳以上となった山口団長ら3名が「非解雇者労働組合」（JHU）を立ち上げ、JAL等に対し直接交渉を持ち掛けています。また、企業内組合との交渉で実現させた「再就職」のとりくみの結果、一部の解雇者（7名）はJALへの再入社を実現させており、争議に変化が起きました。

2022年6月下旬、JALは企業内の2組合（CCU・JFU）に対し、業務委託契約の話を持ち掛け、CCU及びJFUはそれを受け入れることで解雇問題の終結を宣言しました。しかし、JHUに対し、JALは正式に同様の話をせず、2組合との分断（＝不当労働行為）が新たに行われました。また、この業務委託契約問題は、必ずしも争議の解決を前提とされていなかったことから、CCUやJFUから脱退者が続出し、その多くがJHUへ加入し、争議を継続しています。現在JHU加盟組合員は32名ですが、他にも争議継続している闘争団もあり、全面解決に向けた運動を展開しています。具体的には、東京都労委に対し、国土交通省とJALを相手取り、それぞれ「不当労働行為救済申し立て」し、労働委員会の闘いを継続しています。また、この争議をめぐる、党派を超えた32名の国会議員団（石破首相も名を連ねる）が2023年12月に東京都労委に要請書も手渡しています。JAL愛知の会は、業務委託問題と解雇争議の関連性を丁寧に議論し、全労連の「解雇者が納得できる解決ができるまで支援」との方針を受け止め、争議の全面解決に向けた支援行動を継続していくことを確認してきました。

2025年5月6日、東京で「全国JAL争議支援者交流集会」が開催され、そこでの議論の結果、「JAL争議支援全国ネットワーク」を結成することになり、今後は全国ネットワークとして、全国の支援者団体が連携して運動していくようになりました。そして、6月3日には、全国ネットワークとして、初めて日本航空に対して、争議解決に向けた要請書を提出しています。

また、5月25日には、茨城県で全国初となる県市町議員32名が結集し、超党派の「議員連絡会」が発足し、政治の場からJAL争議の解決促進をめざしていくことになりました。

②. 2024年度、愛知の会では下記の行動にとりくんできました。

- ・事務局会議：9/24、11/13、25、1/16、3/10、5/16、7/17
- ・小牧平和集会で出店と訴え（10/13）
- ・JAL本社前年末決起集会（12/20＝JAL愛知の会より1名参加）
- ・街頭宣伝行動：24、7/24（名駅前）、8/22（名駅前）、9/26（栄・三越前）、10/31（名駅前）、11/28（名駅前）、12/26（栄・三越前）、1/21（名駅前）、2/27（名駅前）、3/27（栄・三越前）、4/25（名駅前）、5/22（名駅前）、6/26（栄）、7/24（名駅前）

（４）愛労委の再生と民主化をめざすとりくみ

今年度は、具体的なとりくみは実施できていません。2025年11月末で第47期は任期末を迎えます。新委員の任命に向けてとりくみを急ぐ必要があります。

（５）労働審判員の推薦

2024年4月から若井副議長を送り出しています。2026年3月末までが任期となりますが、引き続き推薦することになっています。

3. 公務・公共体制と社会保障の充実、生活圏での公共を再生するとりくみ

（１）自治体キャラバンのとりくみ

1) 2024年秋の自治体キャラバン

- ①. 各市町村に対して医療・福祉・介護など社会保障の拡充と国や愛知県に意見書の提出を求めて2024年で45回を迎えました。要請団の参加者も延べ800人（年金者組合、医労連、福保労、自治労連、生協労連、愛教労、地域組織＜東三河・西三河・尾東・尾中・知多＞）にのぼり、自治体側も861人の出席があり、副首長、部長級などが対応しています。
- ②. 今年度の主な前進点として、補聴器助成や生活保護申請時の扶養照会なども一歩前進が見られました。継続したとりくみで住民のための社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。
愛労連は、1コースの責任団体を受け持ちました。引き続き、実行委員会での役割を担いながら、さらなる社会保障の充実のため全地域組織の参加をめざすことが求められています。

2) 2025年春の自治体キャラバン

- ①. 県内すべての自治体との懇談を行う春の自治体キャラバンにとりくんでいます。すでに県内21市町村では、非正規公務員の比率が過半数を超えるなど、住民のいのちとくらしを支える「公共」の体制は脆弱さをましています。地方公務員のなり手不足も深刻さを増しており、人材の確保や育成などでは、自治体当局との一致点もみられました。アンケートの精度も高まり、自治体関係者やマスメディアから関心が寄せられる変化もみられます。
- ②. 今後は、貴重なデータの有効活用など自治体ではたらくすべての労働者の権利と労働条件、地域住民のくらしの向上に活かしていくシステムの構築が急がれます。

(2) 消費税減税・インボイス廃止、民主的な税制をめざすとりくみ

定例となっている「県議会」への要請、春には国会要請行動にも参加しました。愛知県の地方議会ではひろがりやを欠く「インボイス制度」中止を求めるとりくみですが、全国的には埼玉県議会と佐賀県議会で意見書が採択されるなど、大きな変化をつくり出しています。また、「消費税減税を求めるとりくみ」でも、ほとんどの野党が選挙公約に「何らかの消費税減税」を盛り込むなど、これまでのとりくみの成果が見え始めています。一気に逆進性が高い不公平税制を廃止させるチャンスがめぐってきています。時機を捉えた議会への有効な働きかけなどにとりくむことが求められます。

(3) 社会保障を充実し、いのちとくらしを守るとりくみ

社会保障の拡充にむけて、愛知社保協に結集し、さまざまな運動を進めてきました。

1) 「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」

- ①. 2023年2月からとりくまれ、2025年6月2日に衆議院第2議員会館で署名提出集会が開催され、「社会保障切り捨ての『全世代型社会保障改革』の現在地と課題」について寺尾正之氏の講演、各分野の実態報告等が行われました。推計で215,211筆の署名を提出し3年間の活動を締めくくりました。署名の紹介議員は衆議院議員25名、参議院議員23名、併せて48名になりました。
- ②. 愛知社保協では、最終提出にむけて街頭での署名宣伝行動を下記のとおり配置し、「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」だけでなく国保、介護、健康保険証などさまざまな署名もとりました。

3月21日覚王山日泰寺、4月18日東別院、5月1日愛知県中央メーデー、5月3日名古屋市公会堂前、5月10日ドクター・介護・ナースウェーブ、5月16日笠寺観音

2) 「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名」

- ①. 今年度から新たな署名「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名」が始まりとりくまれてきました。愛知社保協では17,715筆を集約しました。全国では累計341,301筆を集約し、紹介議員は109人（共産19、立憲70、社民3、れいわ7、国民6、沖縄2、無所属2）になりました。

2月12日には第1次提出行動、5月27日には「5・27介護保険制度の抜本改善・介護従事者の処遇改善を求める署名提出集会」が開催されました。参加は現地140人、Web80人となり国会議員8人（共産3、立憲5）から挨拶をうけ、10人（共産3、立憲6、れいわ1）からメッセージが寄せられました。

- ②. 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等を求める意見書採択運動（2024年4月～）にもとりくみました。4月28日現在、37都道府県291市区町村議会で陳情・請願採択され、国への意見書は、289本採択され、都道府県では16道県議会で意見書があがりました。

愛知県議会で「介護事業者の安定的な運営確保についての意見書」が採択されたほか、県内自治体でも意見書採択が広がっています。名古屋市議会は、2024年10月に「訪問介護の介護報酬の改善に向けた意見書」を採択しています。そのほか、介護保険制度の改善を求める意見書は、名古屋市、豊田市、東海市、知多市、飛島村でこれまでに採択されています。介護従事者の労働環境の改善を求める意見書は、名古屋市、扶桑町、東海市、知多市、扶桑町となっており、意見書採択が広がりを見せています。

3) 公立・公的病院の再編・統合を許さない

政府はコロナ禍でその脆弱さが明らかになったにもかかわらず、再編・統廃合計画を撤回していません。公立・公的病院の再編・統合許さず地域医療の拡充を求め、公立・公的病院等再編・統合阻止愛知共同行動（略称：424愛知共同行動）に参加し、県民のための医療を守る行動を積極的にとりくみました。2024年10月には愛知県との懇談をおこないました。

全国的に病床の削減が進められている中、自民・公明・維新の3党合意により、11万床もの新たな病床削減がおこなわれようとしています。引き続き地域医療を守るため424共同行動に結集し、事態を注視するとともに必要なとりくみを検討していく必要があります。

4) 国民健康保険料の引き下げを求める運動

2024年度多くの自治体で国民健康保険の保険料が引き上げられました。名古屋市では、2024年度の1人あたりの平均年間国民健康保険料は、前年比7,492円増え、4人世帯（夫婦と小学生2人、所得276万円、介護なしで試算）で年間42万円もの保険料となり、協会けんぽの約2倍になります。国民健康保険に加入している人の約8割は無職と非正規雇用の人たちで、高い保険料が生活を圧迫しています。

国保料引き上げにつながる保険料水準統一化に反対し、国庫負担の引き上げを求めました。

- ①. 現在の国保についての問題を「国保パンフ」などでの学習で理解し、運動の推進を呼びかけました。
- ②. 例年とりくんでいる名古屋の国保と介護保険の改善を求める請願署名に加え、「国保料の引き下げを求める愛知の会」を発足させ、県知事宛の署名についてもとりくみました。名古屋市への請願署名は5,164筆、愛知県知事宛て署名はオンライン合

わせて9, 835筆（紙8, 026筆、オンライン1, 809筆：6月3日現在）集約しています。

5) 保険証廃止STOP、従来の保険証存続をもとめるとりくみ

全国で保険証存続の1点共闘が広がるなか、従来の保険証廃止撤回に追い込むため、医療団体、労働組合や市民団体が共同し、国民の受療権を守るたたかいを推進しました。愛知県内では「マイナ保険証一本化反対愛知実行委員会」が発足し、愛労連も結集し、運動を進めました。

全国的に運動が盛り上がった結果、マイナ保険証の普及は進まず、全体で3割程度の保有に留まり、政府広報でも「資格確認証でも医療が受けられる」と紹介されるなどマイナ保険証一本化に待ったをかけています。あいち実行委員会では下記のように運動を進めてきました。

- ①. 請願署名「現行の健康保険証を残してください」にとりくみました。
- ②. 学習や宣伝の「三つ折りチラシ」や「1分間動画」等拡散しました。保団連作成の「保険証使います」シールやポケットティッシュ等も活用しました。
- ③. 全日本民医連や保険医協会がマイナ保険証のトラブルなど実態について、記者会見などもおこない周知してきました。
- ④. 愛知県の全市町村に意見書採択の要請や7月末の国保保険証の有効期限切れへの対応として、自治体へ一斉交付を要望する要請書を送付しました。

6) 誰もが安心して高齢期を過ごせるような年金の実現をもとめるとりくみ

- ①. 年金引き下げ違憲訴訟の愛知事案は2024年6月7日に上告棄却の決定が出され集結しました。全国的に不当判決が確定していく中で、残る北海道事案と神奈川事案の勝訴にむけて公正判決をもとめる要請署名や裁判募金にとりくんできました。
7月1日に北海道事案の不当判決がだされました。7月10日には神奈川事案が高裁差し戻しとなりました。しかし内容の問題ではなく、高裁での手続きの不備を理由とする差し戻しでしたが引き続き、経過を注視します。
- ②. 年金者組合が中心となり、年金一揆や年金支給日の宣伝行動にとりくみ、誰もが高齢期を安心して暮らすための年金引き上げの必要制を社会に訴えてきました。また、ジェンダー差別である「女性の低年金問題」の解決にむけて、8年ぶりに開催された国連の女性差別撤廃委員会日本報告審議へ日本代表団の一人として年金者組合愛知県本部からも参加しました。
- ③. 5年に1度の年金改定にむけて2024年秋から「誰もが安心できる年金制度への改善を求める署名」（新年金署名）にとりくんできました。

7) 生活保護政策の拡充を求めるとりくみ

「いのちのとりで裁判」への支援など、長きにわたるとりくみにより、憲法25条にもとづく生活保護行政が、時の政権（国）によって歪められたことを明らかにする成果を実感する1年となりました。名古屋高裁の逆転勝訴判決に続き、6月27日には最高裁が原告である国に対し、「（当時の）厚生労働大臣の判断に誤りがあり、違法

だった」として処分を取り消す判決を下し、さまざまな困難のなかで立ち上がりたばかり続けてきた原告のみなさんが歴史的に意義のある判決を勝ちとるに至りました。判決にあたり、裁判長をつとめた宇賀克也裁判官が、個別意見として、「違法に引き下げ幅を拡大し、最低限度の生活ができない状態を9年以上にわたり強いてきたとすれば、賠償は支払われるべきだ」とだとする反対意見を述べるなど、この問題が、国が国民の権利である憲法25条を侵害した悪質な事例である事も浮き彫りにしました。今後は、国による原告らへの謝罪はもちろん、影響を受けた生活保護利用者らに対する賠償が必須となります。引き続き、関係団体と協力しながらとりくみをすすめます。

8) 第26回あいち社会保障学校

3月2日に労働会館東館ホールで開催され、参加者は会場とリモート合わせて約1000人。記念講演は、石川康宏氏（神戸女学院大学名誉教授）が講演。「人の命を守る国づくり」と題して、総選挙の結果からの政治情勢、平和や社会保障拡充にむけた運動についてなどの話がされました。

その他、2024秋の自治体キャラバンのまとめ報告や各分野からの発言としてマイナ保険証、国保、知トクパンフ、介護、生保裁判、保育について発言がされました。

4. 政府の改憲策動を止め、平和で憲法がいかされる社会をつくるとりくみ

(1) 憲法改悪を許さず大軍拡を阻止するたたかい

1) 憲法改悪反対愛知共同センター

2025年度、定例の宣伝行動にとりくむことだけで精一杯となり、一度も事務局団体会議を開催できませんでした。憲法や平和に係わるさまざまなとりくみがあり、対応するのに四苦八苦している実態があります。戦後80年を迎える今年、平和と憲法をまもる気運を高めるとりくみは労働組合にとって欠かせません。共同センターに参加している団体との調整をはかり、2026年度に相応しいとりくみができるよう、体制の再構築をめざして働きかけを行います。

2) 憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO！あいち総がかり行動

2015年9月19日に安保法制が強行採決されてまもなく10年を迎えます。あいち総がかり行動では、毎月19日を基本に集会とデモや宣伝行動、学習会などに継続的にとりくんできました。県内各地域での宣伝や集会も呼びかけ、東三河をはじめいくつかの地域で毎月の行動が維持されています。毎月の行動は、負担は大きくとも時々の情勢や戦争する国づくりにつながる法案の問題点、軍事費増額を聖域とする国家財政のもとで、社会保障、教育、食と農業対策など、国民のいのちや暮らしが後回しにされていることを学びつつアピールしてきました。

未曾有のコロナ禍、歴史的な物価高騰、米トランプ政権による身勝手・横暴な外交による経済と国民生活の悪化に、憲法改悪や戦争準備に対して関心が寄せられにくくなっており、組織内外ともに学習や宣伝を通じて構造を可視化していく必要があります。

す。

しかし、安倍政権以来、歴代政権は任期中の改憲を策動してきましたが、これを許さないたたかいを作り出してきたことに確信しつつ、今後の運動を構築していく必要があります。

3) 憲法と平和を守る愛知の会

月に一回の会議で各団体のとりくみ報告や政治討議などを行い、横の繋がりを重視してきました。また、毎週土曜日 11 時から約 1 時間、栄で行う憲法と平和宣伝は、担当団体を決め継続してきました（愛労連は第 2 週）。多くの買い物客が通る場所での宣伝は、毎回署名が集まり、スピーカーの声が響き、憲法への関心など効果が期待されます。

4) 安保破棄諸要求貫徹愛知県実行委員会

月に 1 回の会議を行い平和に関する情報共有をしてきました。医労連、国公も参加しています。情勢に合わせた学習会も行いました。8 月には沖縄平和ツアーは人気が高く毎回定員いっぱいになっています。（2025 年は実施しません）。

5) 2025 年日本平和大会in愛知の準備

日本平和大会が 10 月 25 日～26 日（オプショナル企画は 24 日）まで愛知で行われます。愛知第一回実行委員会が 2024 年 6 月 25 日に発足しました。

第 8 回実行委員会が 5 月 26 日に開催され、あと 5 カ月間の具体的動きを確認しました。大会初日の 25 日に「学びと交流のつどい」が行われ、愛労連は「環境問題」（年金者組合・平和委員会）を担当します。今後要員も含めた議論を行います。当日は愛労連の各単産・地域から多くの組合員参加をめざします。

(2) 被爆 80 年、核兵器廃絶、核兵器禁止条約の批准をめざすとりくみ

1) 核兵器禁止条約の批准めざすとりくみ

日本被団協のノーベル平和賞受賞への支持と共感是世界中にひろがり、核兵器禁止条約（TPNW）への参加を求める運動に勢いを与えています。日本国内でも、条約の署名・批准を求める決議をあげた自治体は全国で 717 自治体（1788 自治体中）となっており、多くの自治体が被爆者の訪問を歓迎し政治家や首長が対応するなど、かつてなく広範な人々に運動が広がっています。被爆 80 年の節目の年の今こそ、さらに運動を強め若い世代に引き継ぐことが必要です。県内の署名到達は 5 月 10 日現在 13 万 6616 筆で、35 万筆の目標をめざして引き続きとりくみをすすめます。

2) 原水爆禁止 2024 年世界大会

原水爆禁止 2024 年世界大会・広島&長崎（8 月 4 日～8 月 9 日）に愛知から現地参加広島 121 人（33 団体・11 地域）・長崎 6 人、国際会議 5 人のべ 132 人が参加しました。

3) 被災71周年3. 1ビキニデー

被災71周年3. 1ビキニデーには愛知から延べ143人、オンライン111人が参加しました。

4) 被爆80年・2025年原水爆禁止あいち平和行進

2025年5月31日静岡・湖西市で引き継ぎ、6月11日岐阜・各務原市まで12日間とりくみました。愛知の三浦コト子さん（新婦人尾張旭支部・愛知県平和委員会）が、全国通し行進者（北海道・東京（日本海コース））となり、県内通し行進者は15人が参加しました。愛知県内54市町村すべての自治体で平和行進にとりくみ、56コース（昨年47）で実施、今年も原爆の火を掲げ、延べ5773人（昨年5705人）が参加しました。ペナント普及数は1000本、募金70万6292円、核兵器禁止条約署名486筆、折り鶴約25万羽、自治体協力金46500円、自治体へのペナント普及15本、世界大会への賛同は31人でした。高校生の行進参加など、若い世代の自主的な参加も多数あり、被爆80年・2025原水爆禁止世界大会をめざす一大草の根運動として成功させました。

5) 「戦後・被爆80年 あいち平和のつどい」開催に向けたとりくみ

戦後・被爆80年の節目のとりくみ平和へのとりくみの結集として、原爆犠牲者を追悼する記念式典を軸にしながら、広く県民の中に「核も戦争もない平和な世界」の重要性を発信する「つどい」を9月27日（土）に名古屋市公会堂で開催します。実行委員会に参加し、参加を広く呼びかけています。

(3) 国民的諸課題での共同

1) 地震列島に原発いらない、脱原発をめざすとりくみ

福島第一原発事故以来、毎年続けている「原発ゼロNAGOYA ACTION」の集会とデモに、実行委員会段階から参加してきました。2025年は3月8日に矢場公園で開催され、約150人が参加しました。集会では原発ゼロや環境問題にとりくむ市民団体、福島原発事故被害や40年原発廃炉をたたかう原告団など、11団体が政府や電力事業者の姿勢を批判、政党からは立憲・共産・社民・れいわ・みどりの各党が連帯のあいさつを行いました。終了後、大須を回るデモ行進を行いました。

2) STOP気候危機、クール・クライメートあいちのとりくみ

個人と団体で構成する気候危機に立ち向かう組織です。2024年10月24日に10代から20代の若者たちが主な火力発電事業者に対し、二酸化炭素の排出量削減を求めた若者気候訴訟が名古屋地方裁判所で始まり、裁判支援にとりくんでいます。気候訴訟問題をひろく知ってもらうために、これまでに学習会を4回開催してきました。準備段階ですが、低エネルギーで涼しく学べる環境を子どもたちに保障するために、学校断熱化をすすめるためのワークショップ開催も準備しています。

今夏もすでに猛烈な暑さとなっており、CO2排出削減は待ったなしの課題となっています。

愛知県中央メーデーに原告の宮澤カトリンさんに参加してもらったこともあり、徐々に労働組合の中でも認知されるようになってきており、裁判傍聴や学習会への参加などを広げていく必要があります。

3) 日本の農業と食料を守るとりくみ

政府の農業政策の誤りが、食糧自給率の低下とコメの価格高騰という結果を招いています。しかし、愛労連としてのとりくみをすすめられてはいません。トランプ関税に伴う農業全般への影響や学校給食の無償化の実現を見据え、職場と地域でのとりくみが求められています。

4) 国際人権愛知活動センター

芸能人による「性被害」事件などが社会問題化し、ビジネスと人権に注目が集まる一年となりました。国際人権愛知活動センターでは、ジェンダー論や奨学金返還問題など、時々の課題に着目した学習会開催にとりくんできました。しかし、残念ながら単産からの参加者はミニマムな状況が続いています。その改善に向けては、単産と地域での「人権問題」に関する位置づけが欠かせません。事務局も効果的な周知の手法を研究し、一層の発信に努めていかななくてはなりません。

5) JR懇談会

JR懇談会の最も大きなとりくみは、JR東海や国土交通省に要請と「JR利用者アンケート」のとりくみです。このとりくみのきっかけとなった「JR福知山線脱線事故」から20年を迎えるにあたり、今年度、初めて「記者会見」にのぞみました。さまざまな政治日程に翻弄され、2025年の要請は見送られたままとなっています。悲惨な事故から21年となる2026年度は、一回り大きな運動を展開して、公共性の高い鉄道の安心を実現させるとりくみとします。

6) 消費者大会

1970年から続く大会で、消費者（市民）の権利、社会保障の拡充、福祉、税金、環境、仕事と街づくりなど、暮らしを守り、消費者（市民）の権利拡大と実現にむけての学習・交流、アピールの場として役割を担い、情勢に見合った共同行動などを提起しています。労働組合も一消費者という立場から、とりくみを継続します。第55回愛知県消費者大会では、愛知県平和委員会・城下英一さんの愛知県の軍需産業についての講演、樽井直樹弁護士のブラックバイトについての講演、食農健・中嶋久興さんの米問題についての講演、マイナンバー、耐震住宅、再生エネ、食品表示など、多彩な講座が開かれました。愛知県、名古屋市との懇談会も実施。長年の実績により申し入れに対して文書回答がある貴重な場となっています。今後も活動を継続し要請をおこなっていくことが大切です。

(4) 名古屋市長選挙

- ①. 河村市長が衆議院議員に転身するために市長を辞職したことによって行われた市長

選挙は、後継に広沢一郎氏を指名、革新市政の会は尾形けい子さんとの政策協定と組織協定を結び、みんなで創る安心の未来とともに市長選挙をたたかいました。

投票結果は、尾形けい子さんが5万3622票（7.30%）を得票しましたが及びませんでした。河村前市長の後継者として全面的な支援を受けた広沢一郎氏が3万92519票（53.43%）を獲得し当選しました。

候補者名	投票数	得票率	絶対得票率
尾形けい子	53,622	7.30%	2.86%
太田敏光	8,178	1.11%	0.44%
広沢一郎	392,519	53.43%	20.96%
水谷のぼる	12,492	1.70%	0.67%
不破英紀	2,973	0.40%	0.16%
すずきけいめー	3,454	0.47%	0.18%
大塚耕平	26,142	3.55%	1.39%
合計	734,633	100%	39.24%

- ②. 出口調査では、河村市政の15年間で名古屋市が「とてもよくなった」「よくなった」と河村市政を評価する人が80%を超えていました。新市長に力を入れてほしい政策の3位に「減税政策の維持」が入るなど、「河村市民税減税」が市民の間に浸透している実態があり、「河村市民税減税」によって市民は大損させられているという私たちの主張を十分にひろげられませんでした。
- ③. 特に若年層で、河村市政を評価する傾向があり、どう広げられるか課題があります。
- ④. また、共産党支持層の23%が広沢氏に投票している実態は、共産党支持層の中でも、私たちの主張が十分に広がっていなかったといえます。
- ⑤. 逆に「悪くなった」「とても悪くなった」と回答した人は、尾形氏と大塚氏に票が分散した傾向があります。
- ⑥. 自民党支持層から支持なし層まで一定の投票を得ているのは、河村市政を評価しない層を取り込めたといえるかもしれません。
- ⑦. 広沢氏が獲得した得票約39万票は、有権者の2割にすぎません。8割の有権者は、広沢氏に投票しなかったことになり、有権者のほとんどは、市政に関心がない人も含めて、広沢氏を支持したとは言えません。
- ⑧. 愛労連としてのとりくみは、急な市長選挙になったこともあり、十分な討議ができ

ず推薦・支持決定も職場組織にまで広げきることはできませんでした。しかし、団体・地域代表者会議の後に労働者連絡会の会議を短時間持ち、週末に実施した宣伝行動や宣伝カー運行などを具体化してきました。

5. 組織の強化・拡大のとりくみ

(1) 年間5万人との対話を繰り広げ、5000人拡大を目標に掲げて

1) 年間5000人拡大をめざして5万人との対話

- ①. 「対話と学びあい」を愛労連運動の文化にしようと、組織強化拡大を重点に5万人愛労連の建設をめざし、10人に1人の組合員が仲間増やしに参加し、5万人との対話で年間5000人拡大にとりくもうと目標をかかげてとりくんできました。年間拡大数は3508人（昨年比+25人）でした。拡大数で昨年を上回る拡大を行った組合は、生協労連（昨年比+7人）、年金者組合（昨年+14人、福祉保育労昨年比+4人、検数労連昨年比+1人、自治労連昨年比+16人、愛高教昨年比+14人、全印総連+1人、郵政産業ユニオン+1人、電機・情報ユニオン+3人）の9組合でした。しかし退職を含む脱退を上回る加入ができていません。
- ②. 昨年比純増組織は、年金者組合（昨年比+107人）、医労連が3年連続過去最高現勢（昨年比+100人）の2組織でした。
- ③. 新組合結成は3単産4組織でした。医労連は3年ぶりに2024年8月にあまこだ労組（守山区）、2024年10月ハートフルライフ西城労組（西区）を、福祉保育労はかけはし分会（尾張旭市）、自治労連知多半島総合医療センター労組（半田市）を結成しました。

2) 「仲間を増やして要求を実現する」とりくみ

- ①. 建交労保育パート支部は、5年目公募をストップするために、地域子育て支援センターではたらく仲間、中心になってとりくんだ役員の職場で会計年度任用職員の拡大を成功させました。対話を行い、支援センターの公募数を8名から25名へ拡大させ雇い止めを阻止する力となり、その後7名が組合員となり団結を高めています。しかし、公募に不合格となり退職を余儀なくされる組合員もあり、組織現勢はマイナスになっています。
- ②. 医労連名古屋リハビリテーション事業団労組は名市大への統合反対の運動で多くの組合員を結集させました。市大化をストップすることはできませんでしたが、名古屋リハビリテーション事業団労組として存続し、4月の新採用の拡大を成功させ、移行時の問題での交渉を継続させています。
- ③. 福保労「恵」の解散後、指定先が「イノベルヘルスケア」に譲渡された後も、分会は組合活動を継承し、豊明市内で他の分会と集まり仲間とつながり、学び交流したいと学習会を企画し、未組織の事業所訪問を行うなど、10数人の未加入者が参加し、次へのつながりをつくっています。労働相談から組合結成にもつながってきています。昨年9月に労働相談から組合結成し、ベア・一時金アップ、年休増を勝ちとりましたが活動が消沈。しかし、新たな組合員が分会を4人で再結成し結成通知を出し、要求を練り上げ団体交渉を行う予定です。福祉のことを語りあう仲間を職場以外にも広げ

て、仲間を増やしよりよい福祉制度にしていくための行動と労働者としての自覚を高めています。

- ④. 自治労連自治体病院大府分会は、24年1月に4人で組合を立ち上げ、7月現在11人まで拡大してきました。これまでは相手にされなかった「声」が団体交渉を行い要求し処遇改善につなげてきています。
- ⑤. 建交労保育パート支部は、1万人組織化プロジェクトチームとともに、地域子育て支援センターの公募数を8人から25人に大幅に拡大させました。子育て支援センターの仲間の集まり、アンケートのとりくみなど対話し仲間を増やしました。政府の骨太方針では会計年度任用職員常勤化や給与見直しの待遇改善の表明にもつなげてきています。
- ⑥. 建交労運輸部会では2つの組合で組合員拡大がすすんでいます。丸一運輸には建交労の分会以外にも全港湾、企業内組合の3つの組合があり、これまで建交労組合員は一人でした。未組織もいる中で、職場の中はそれぞれがバラバラでしたが、分会は、10年にわたり、産別に結集して春闘、夏季・冬季一時金要求をしてきました。未組織労働者に分会のとりくみを報告し対話を続けてきました。企業内組合に所属していた仲間が、建交労の言っていることは本筋だと集団で加入し分会は二ケタになりました。25春闘は大きくなった集団の力で議論し、昨年実績プラス1万円を勝ち取りました。

名新運輸分会は、組合結成50年という歴史を持ち組織率100%の組織でしたが10年くらい前から組合員が2人にまで減っていました。職場から組合をなくしたくないという声が広がり、7人が一度に加入しました。もともと出勤も退勤もバラバラの職場ですが、集まる機会をことあるごとに持って、さまざまなことを話し合い組合に信頼が寄せられていきました。分会は過去の協定書を整理して働き方をチェックし、就業規則や処遇の改善を求めて組合に団結してとりくみをすすめています。

3)「退職しても愛労連の組合員に」というよびかけを広げて

- ①. 医労連では、退職時に地域ケアユニオン（個人加盟）に加入してもらうことをシステム化しており、850人の組織に拡大しています。

4) 秋の組織拡大月間のとりくみ

秋は12組合355人の拡大でした。仲間ふやしと要求前進を目標に、全国一般ナトコ支部で愛労連事務局が執行委員会に参加し運動と一緒にとりくむ伴走型支援をすすめました。春闘アンケートを多くの未加入者からも集約し、労働組合を可視化する運動にとりくんでいます。仲間をふやすまでには至っていませんが、組織拡大を前にすすめていく意思統一を行っています。

医労連は毎月拡大のとりくみを提起し、退勤時間調査など「対話」を重視した行動にとりくんでいます。刈谷豊田総合病院労組は中途採用者への声かけなどで182カ月連続、全医労名古屋では88カ月連続拡大が行われています。南生協労組は約20年間毎月連続拡大を行い一時途切れたものの、執行委員会では毎月の拡大対象者をリストアップして誰が誰に声をかけるのか役員みんなでとりくみをすすめていることが

教訓です。

5) 春の組織拡大月間のとりくみ

春は15組合2547人（7月17日現在）の拡大がありました。

生協労連コープあいち労組は、医労連の新人拡大のとりくみを学習し、準備をして説明会を開催、加入書は提出したかをわかりやすくするために、色つきの加入書にして、相談連絡先を口頭で伝え気軽に相談できることなどを紹介し14人全員100%の加入につなげました。

3月期に久しぶりに純増になった愛高教は、教員採用試験の合格祝賀会で対話を深め加入につなげています。組合員の仲間が相談に応じるなど、日頃から対話を通じて交流してきました。「困った時に助けのある組合は大切ですね」と労働組合の必要性を実感し加入につなげています。新年度には、「新しく学校に来た仲間にくまなく対話」を目標に、「あなたも組合に入って、一緒に問題解決、要求の実現をしませんか」と対話を呼びかけてきました。

自治労連では多くの新入職員の100%加入がありました。多くの若手先輩組合員が駆けつけドーナツを配りほっと出来る明るい雰囲気を作り加入につなげています。豊橋市職労会計年度任用職員の説明会で、先輩会計年度任用職員が勝ちとってきた休暇制度や試験制度の改善など実績を紹介し、手書きメッセージ付きのお菓子を配布し、事前によく出る質問の答え方など丁寧に準備して挑み、参加者17人中15人が加入しました。

医労連は、新人100%加入をめざし2月に宿泊の組織拡大会議を行い、新人と先輩役を演じる実践で加入につなげるトレーニングを行い、1000人を超える新人加入を成功させました。

(2) 職場活動を基礎にした要求実現のとりくみ

- ①. 建交労保育パート支部では、名古屋市非正規保育士ら1200人雇い止めの問題について、保育園ではたらく会計年度任用職員から集めたアンケートをまとめて記者会見（4回）をおこない、当事者の悲痛な声をマスコミなど広く社会に訴えました。その後も、名古屋市に要求書を提出するなど、当事者たちが声を上げ続けたことで、地域子育て支援センターの一斉大量解雇を撤回させることができました。
- ②. 福保労では、すべての分会が要求書を提出し団体交渉をおこなうことを目標に運動を続けることで、要求書の提出数が増加しました。また、SNSを活用し広く社会にアピールするために、若い世代に利用者が多いTikTokにチャレンジしました。
- ③. 生協労連では、東海地連25春闘組合学校で、模擬団交の分科会を開催し、実際の交渉に役立つと好評でした。

(3) 学習教育活動を通じた組織の強化

1) わくわく講座（全労連初級教育制度）

- ①. 2024年のわくわく講座は愛知から5人が受講しました。愛知組織強化学習教育委員会として、開講式、スクーリング、全労連オンライン閉講式への参加を促し、受

講生の学習・修了をサポートしました。開講式では名古屋市職労副委員長の磯村和佳子さんから、労働組合活動の苦労や成果など、運動の必要性を学びました。

- ②. スクーリングは、医労連書記次長の池田幹人さんから、レイバーノーツ大会で学んだことなどを聞き、日本の運動でも当事者が声を上げることが大切と学びました。
- ③. 閉講式は、受講者が都合で参加が見込めなかったことから、全労連のオンライン閉講式を自宅などで視聴することを促しました。受講者の都合があわないなど、労働者が忙しくなっている中、参加が減少している現状をどのように改善していくかが課題です。今後も、学習を組織強化拡大のために重要と位置付けることを、各組織へ周知徹底する必要があります。

2) 労働学校・勤通大・学習の友のとりくみ

- ①. 勤労者通信大学（勤通大）は、わくわく講座修了後の発展的な学習の場と位置づけ、受講を呼びかけました。2024年度は自治労連（豊橋市職労）などから27人が受講しました。修了率の高い組織をみると、集団で学習にとりくんでいる組織が多くなっています。通信学習ではあるものの個人任せにしないことが大切です。
- ②. 愛知学習協の開催する労働学校は今年度中に127期が開校しました。保育講座、資本論講座がとりくまれました。保育講座は毎回の出席率も高く、福保労や自治労連など保育現場で働く労働者の学びと交流の場として盛り上がり、修了率も高くなりました。その一方で大木ゼミは受講者が固定化され、特別講座も目標の受講者数には届かず、新たな受講者の発掘が必要です。保育講座以外でも労働者が社会の問題を気軽に学べ、交流できる場が必要です。

3) オンライン労働学校

第2期学びの森～オンライン労働学校～「しっかり学ぼう、労働時間短縮の課題」～変わる！わたしの生活、変える！忙しすぎる社会～の視聴会を開催しました。全7講義で、のべ52人が受講しました。愛高教が集団受講を実施し、なごやかに交流できたと好評でした。しかし、労働組合からの参加者が伸び悩み全体的なとりくみとならませんでした。各単産へのオルグや視聴会の開設などの工夫してみましたが、結果に結びつきませんでした。労働者が忙しくなっている中、学習への促しをどのようにおこなっていくのが課題となっています。

(4) 共済のとりくみ

1) 愛知共済会は働くなかまの助けあいとして強化・拡大できたのか

共済は物価高騰のもと、各種保険料の削減に大いに役立ち、その存在が輝きを増しています。

しかし、労働組合加入の大きなメリットである共済も全国的に労働組合員の減少にともない減少傾向にあります。愛知共済会では春と秋の拡大キャンペーンなど共済の拡大にとりくみ、全国的な減少とくらべて緩やかな減少にとどめられています。

2) 産別共済はどんなとりくみをしていて、学ぶべきことは何なのか

きずなは組織的に共済の拡大を位置づけ共済学習会や対話を積極的に実施し、「やれば増える」を実践しています。執行委員会の度に共済について学習や加入の働きかけをおこなっています。そのとりくみは全国的にも注目され、2月の共済拡大全国交流集会では特別報告もおこないました。

3) 今後の課題

共済は組合員の組合脱退防止にもつながります。今後、すべての組合が共済を組織拡大の重点と位置づけ、組織的にとりくんでいくことが必要です。

愛知共済会では「うちの安心共済」（旧火災共済）を新たに始まった特約とそのキャンペーンとともに推進しています。

また、個人共済は職場などの小さな単位での声かけが重要ですが、多くの単産では担当者の理解不足や多忙化などで十分できているとは言えません。その様な事情もあり、愛知共済会では個人でなく単組・支部・分会単位で加入する組織共済も推進しています。

(5) 要求とたたかいの見える化を重視して

1) 職場での労働組合の見える化をめざして

- ①. 医労連では、さまざまな職場で退勤時行動にとりくんでいます。労働組合の必要性を紹介する掲示をしながらチラシを配るなど、見える化に尽力しています。退勤時行動時に職場の悩みを相談されたことから対話ができ、組合加入につながっています。
- ②. 福保労では、保育園内の保護者も通る場所に掲示場所を設置している分会があります。署名やとりくみなどを掲示し紹介することで、内外に労働組合活動を広くアピールをしています。
- ③. 建交労保育パート支部は、会計年度任用職員雇い止め問題で、複数回記者会見を実施し、マスコミを活用し社会に広く訴えました。職場でもアンケートにとりくんだり、チラシを配布するなど運動を盛り上げて、当事者が声を上げ続けることで、一斉大量解雇を撤回させることができました。

2) 職場とともに地域でも労働組合の見える化をめざして

- ①. 検数労連が加盟する全国港湾では、10%賃上げを求めてのストライキを6年ぶりに実施し、第4波までにのべ900人以上が決起しました。また、同時に街頭宣伝もおこない広く社会へ訴える事で、地域住民からストライキへの激励を受けるなど、労働組合の見える化につながりました。
- ②. 医労連のストライキでは、病院前での街宣行動により、利用者から激励が寄せられたり、労働組合の奮闘が実感できたと未加入者の加入につながるなど、広く社会に訴える運動を一緒におこなうことでアピールになりました。
- ③. 愛高教では、支部ごとの街頭宣伝をおこない、給特法などを広く世論へ訴えています。教え子が学校帰りに見つけてくれて興味を持ってくれました。
- ④. 多くの組織が、要求実現に向けての記者会見を実施しました。訴えがわかりやすいバナーを作る、情勢に合致した報道されやすいものにする、当事者に訴えてもらう、

など報道されやすいように工夫をして、マスメディアを活用して広く社会に訴えることで、要求の実現とともに労働組合の見える化にも力を入れるようになりました

3) 機関紙「愛労連新聞」の発行

職場の労働環境が厳しくなる中、人と人とのつながりが弱くなっているときこそ、機関紙で労働組合の活動や、情報を発信していくことが大切です。愛労連ホームページでも閲覧できるようにしており、愛労連を紹介するときなどにも活用されています。

4) 愛労連NEWSの発行

昨年の定期大会以降（473号）以降、602号までLINEとメール発行してきました。週に2、4号発行のペースです。愛労連新聞と役割・内容を区別し、速報性を重視し、写真を中心に文字数を少なくして発行してきました。現在「読者」は76人（LINE登録数）となっています。



5) ホームページ、SNS

- ①. 要求実現をめざしてたたかう労働組合と仲間の姿の見える化を重視してきました。機関紙やニュースの発行、職場で出勤時や退勤時のなどのアンケートや署名、街頭での署名、地域へのビラ配布、記者会見、SNSを活用した発信など努力してきたことが、職場を変え、世論を変え、情勢を動かしています。
- ②. X、Instagram、TikTokなど、拡散性の高いSNSを活用すると、利用者の関心と呼ぶと瞬く間にひろがります。ホームページと違い手軽に始められるツールであり、単産・地域組織だけでなく、単組・支部・分会でもとりくめます。電車での移動時間などの隙間時間に私たちの要求や職場・地域の実態、労働組合のとりくみを発信できます。1枚のビラをまくのと同じように、SNS発信することも必要です。
- ③. フォロワー数は、愛労連は約3000、愛知県医労連は11000を超えるなど反響は大きくなっています。
- ④. また、幹事会や各種委員会ごとにグループLINEをつくり情報提供や活動交流をすすめています。

6) 機関誌宣伝学校

- ①. 参加者数の減少に苦慮しており、今回は開催前に実行委員でオルグを実施し成果がありました。17組織25人の参加があり、参加組織数が昨年比3倍に増えました。
全体講座は「自治体の仲間」編集長の自治労連本部・武田敦さんに「機関紙作りで私が心がけていること」を聞きました。機関紙の活動を要求実現の運動に組み込むこと、だれもが理解できる内容に、平易な言葉遣い、担当者1人でおこなうのではなく皆に協力してもらうこと、などが話されました。実践講座は①ニュース機関紙づくりレベルアップ講座、②Wordでニュースづくり初級講座、③SNS活用講座、の三講座を実施。他の担当者と交流できて悩みが相談できて良かった、と好評でしたが、労働組合からの参加者数が伸び悩んでおり、今後の検討課題です。
- ②. 組織拡大・強化の視点からも、組合の姿の発信をしていくことの大切さはありなが

らも、「機関紙」の在り方が紙媒体だけでいいのか、今後の開催方法など、幹事会などでの踏み込んだ議論が必要です。今後の機関紙宣伝学校の持ち方は再度議論しながらも、組合の姿を見せるとりくみを考えます。

6. 補助機関などのとりくみ

(1) 青年協議会のとりくみ

- ①. 2024年11月10日に開催された第35回定期総会では役員が1単産(医労連)からの2人に激減し存続の危機がさらに強まりました。正式な役員ではないもののオブザーバーとして自治労連、建交労の2単産からの青年を交えて、毎月の幹事会をおこなっています。

この危機的状況は、愛労連に結集する各単産の青年組織ひいては組織全体の弱体化の表れであり、早急な愛労連全体での対策が必要です。

- ②. 青年協の拡大・強化につなげるため交流・学習のとりくみをおこなってきました。2024年7月には「スポッチャ交流会」、2025年4月には自分たちの賃金について学び考える「春の学習交流会」、5月には毎年恒例行事「新歓☆地引き網ツアー」(天候不良により中止)をおこなってきましたが、青年協からの呼びかけが弱かったことや、各単産・地域から各組織の青年にしっかり情報が伝わっていないことなどの課題から参加者は十分なものとはなっていません。

そうした厳しい状況を打開するため、まずは自分たちのことやとりくみを知ってもらおうとニュースの発行を協議し、発行できました。今後は情報発信にも力を入れ、青年協の拡大・強化につなげます。

- ③. 東海北陸ブロック青年交流会「サマーセミナー」のとりくみから青年活動の活性化につなげようととりくみを進めてきました。2024年9月の第31回サマーセミナーinみえでは、あいち実行委員会でのとりくみを進めることができず、サマセミへの参加人数も青年協への還元もうまくいきませんでした。2025年は9月に静岡県富士市で開催されます。成功にむけて各単産への呼びかけを強めます。
- ④. 2024年11月には名古屋市長選挙がおこなわれました。青年協は県内の労働組合や民主団体で構成される「青年連絡会」に結集し、青年の要求実現や青年層の政治への関心喚起を目的に運動を進めました。11月10日には青年協総会の後に、要求交流会を開催し市長選の運動をスタートさせました。市長選の選挙期間を通して、革新市政の会からの過度な期待を一方的にかけられながら宣伝行動で青年の要求訴えや市民との対話を進めました。

(2) 女性協議会のとりくみ

- ①. 幹事会をリモートの活用や、とりくみの後に一緒におこなうなど負担を減らすように工夫をして開催。総会、新春のつどいなど、学習・交流や労働局への要請行動などすべての仲間のためになる活動を続けました。
- ②. 国際女性デーは多くの仲間が参加しやすいように、昼は街宣、夜は名古屋ウイメンズマーチへの連帯や、中央集会視聴への促しなど、多様な種類のとりくみを紹介しました。母親大会では実行委員会に参加、女性の貧困やDVについての分科会を担当す

るなど開催に尽力し、様々な団体と共同して広範な活動をすすめました。

- ③. 東海北陸ブロックの女性交流集会in三重では、愛知から幹事が参加、学習会とともに組織拡大の成功体験や、組織拡大に向けて非正規の組織化強化が必要、など闊達に意見を出し合い交流することで、今後の活動への力となりました。
- ④. 女性協幹事の結束は更に強まりましたが、労働組合全体での女性の参加の難しさは改善されていません。まずは日頃のおしゃべりなど、小さなところから交流を深め、悩みを出し合い、助け合い、成功体験を積み重ね、労働組合活動に興味を持ってもらう事が大切です。日々情報共有をおこない、組織拡大・強化に繋がります。
- ⑤. はたらく女性の中央in愛知、開催に向けての実行委員会に、女性協幹事も参加して開催に向けて奮闘しています。

(3) 民間部会のとりのくみ

役員の高齢化があり、今年度具体的な活動はできませんでした。役員体制を新たにし、活動の再開をめざす必要があります。

(4) 交通運輸部会のとりのくみ

1) 総会及び幹事会

- ①. 2024年8月8日、第31回定期総会を開催しました。4組織から8名が出席、西尾議長があいさつしました。毎月定例的に幹事会を開催しています。今年度幹事会は、第223回(24. 9/10)～第229回(25. 7/23)

2) 行政交渉

- ①. 中部運輸局、愛知運輸支局、愛知労働局、中部地方整備局、愛知県、名古屋市に対し、交通政策要求を掲げ、24年7月下旬～8月下旬にかけて交渉を実施しました。また、各交通モードの要求内容を理解するための要求交流集会を24. 6月14日に行いました。
- ②. 2024年10月26～27日「能登半島地震・豪雨災害第8次ボランティア活動」への参加(石川県能登半島)検数より2名、建交労より4名の参加。
- ③. 2024年11月10～11日「中央交運共闘・全国運動交流集会」(横浜)。全国の交運共闘の運動の交流と地方交運共闘(愛知では愛労連交通運輸部会)の機能強化をめざし、1日目には各交通モードの直近の課題を学習しあい、2日目には地方交運共闘の機能強化に向けた交流討論を行いました。愛労連交通運輸部会からは、三役の3名が参加し、全国の交運共闘の仲間と交流を深めました。各交通モードからの報告内容①「航空管制業務の現状と課題」、②「危険な白タクライドシェア現状と課題」、③「トラックの2024年問題の現状と課題」。
- ④. 2025年2月21日「中央交運共闘第36回総会」(東京)。第36回となる中央交運共闘総会が、東京で開催されました。愛労連交運部会からは、直前に迫った自動車デモの準備のため、今年度は出席できませんでした。総会では、どの業界でも人手不足が深刻化している問題と昨年からの長時間労働規制問題で意見交換がなされました。

- ⑤. 2025年2月23日「25年春闘勝利・愛知自動車デモ」の実施。交通運輸の現場では、昨年4月から実施された長時間労働規制問題への対応により、混乱がもたらされてきました。人手不足のなかの配送ルートの変更は、便数増を余儀なくされましたが、物価高騰の影響による荷量の減少で、当初予想された混乱を回避できました。しかし、輸送量に関係のない路線バスでは便数が減るなどで国民生活に少なからぬ影響がでました。政府はこうした中、荷主に対し、運送業界への協力を推し進めるため、物流Gメンを配置し、荷主の行うべき荷役作業のすみ分けを徹底させるなど、物流に混乱が生じないよう対策を強化してきました。物価高騰と長時間労働規制は、給料の実質低下を招かざるをえなく、何としてでも大幅な基本的賃金の賃上げを勝ち取らなければなりません。

こうしたなかで行われた自動車デモは、26台の車両と70名の参加者で、25春闘を意気高くたたかう交通運輸労働者の団結を示す場となりました。自動車デモ開催に向け、実行委員会を24年12月から総括会議を含め4回開催しました。

- ⑥. 2025年3月15日「交通運輸政策研究会（交運研）集会」。交運研は、労働者不足による公共交通維持や、自動化などの新技術の進展、環境問題等、様々な課題が山積するもとで学習と交流を深める集会を開催しました。愛労連交運部会より谷藤事務局長がZOOM参加しました。

講演「2024年問題の現状と課題」（立教大学・首藤若菜教授）

パネルディスカッション「人手不足への対応、労働時間規制と働き方」

- ⑦. 2025年6月17日「行政交渉に向けた要求交流集会」。2025年夏に予定している「行政交渉」（関係機関6ヶ所）に向け、交通各モードの単産・部会から要求を持ち寄り、要請内容についての意見交換を行い、要求の整理を行いました。
- ⑧. 2025年6月27日「各行政機関への要求書の提出」。交通政策に関わる6行政機関に対し、交通政策要求を提出し、7月25日の中部整備局を皮切りに、8月末までに愛知労働局、中部運輸局、名古屋市、愛知県、愛知運輸支局の各機関との交渉を行うことになっています。
- ⑨. 2025年6月28～29日「能登半島地震・豪雨災害第11次ボランティア活動」への参加（石川県能登半島）、検数2名、建交労2名、愛自交2名が参加しました。
- ⑩. 交運部会としての「平和宣伝行動」（建交労との共同行動、金山駅南口にて）は、24. 8/15、10/20、12/22、25. 2/2（＊雨天中止）、4/13（＊雨天中止）、6/22に実施しました。

7. 愛労連の機関運営や全労連、東海北陸ブロック

（1）機関運営

1）定期大会、臨時大会

2024年7月に第70回定期大会、2025年1月に第71回臨時大会を開催しました。ジェンダー平等の観点から代議員の女性比率の目標を3割と設定して各組織に努力を呼びかけました。また、育児・介護などの事情を抱える組合員でも参加できるようにリモート参加も可能として、幅広い世代の参加を促しました。

- ①. 第70回定期大会には全体167人が参加しました。内訳は代議員99／107

(男 81・女 18：女性比率 18.2%) 内リモート 11 (出席率 92.6%)、特別代議員 3 / 10 (女 3) 内リモート 1、幹事会 28 / 29、顧問 1 / 1、事務局 4 / 4、その他傍聴などとなりました。

2024年度の総括と2025年度の提案・採択を行い全会一致で採択されました。討論では35人が発言しました。翌年の戦後・被爆80年にむけて会場内に原爆パネルの展示もおこないました。

②. 第71回臨時大会には全体で151人が参加しました。内訳は代議員 100 / 108 (男 79・女 21：女性比率 21.0%) 内リモート 16 (出席率 92.5%)、特別代議員 3 / 10 (女 2)、幹事会 21 / 30、事務局 5、その他傍聴でした。

2025国民春闘闘争方針の提案・採択を行い全会一致で採択されました。討論では文書発言を含め32人が発言しました。その他、大会直前に明らかになったフジテレビとタレントによる性暴力事件について、テレビ局の労働組合への連帯を表明する特別決議の採択を行いました。

2) 評議員会

規約が変更されたことで今年度から「年1回以上の開催」となり、6月14日に第1回が開催されました。夏季闘争方針、翌年度の役員体制、選挙管理委員会の委員選出、第2三半期の会計決算報告などを採択しました。

参加評議員の女性比率を見ると目標の3割に遠く及ばず、ジェンダーの観点から各組織のさらなる努力が必要と明らかになりました。

3) 単産地域代表者会議

今年度は4回開催されました。第1回は秋季年末闘争、第2回は春闘前半、第3回は春闘後半、第4回は2026年度の予算や会計についてそれぞれ意思統一しました。

大会や評議員会と異なり、成立要件のある機関会議ではないため事務局含め位置づけが弱いのか、欠席組織が多くなっています。

4) 四役会議

議長、副議長、事務局長、事務局次長の四役が幹事会にむけた協議をおこなう場で月1回のペースで開催されるはずですが、スケジュールの調整が難しく今年度は7回の開催となりました。

5) 幹事会

基本的に月2回の開催で、臨時的なものを含め今年度は24回開催されました。愛労連の運動の具体化をおこなってきました。会議冒頭に情勢に就いての学習もおこない、時には幹事会の中に学習の時間も設けるなど工夫して運営してきました。自由な発言を保障し、提案に対する反対意見なども自由に発言できる雰囲気を作り出すよう努力しました。

一方で時間どおりに始められることが少なく、事前に議題が知られることもないなど運営について不満も出てきているため、開催にむけてのより入念な準備が求められます。

6) 事務局会議

毎週火曜日の午後に開催し、この1年で46回開催しました。スケジュールの確認から、事務局の運営についてや愛労連運動についての具体化など協議しました。

午後におこなわれることは決まっているものの、具体的に開始時間が決まっておらず、時間の問題で十分な協議がおこなわれないことがあり改善が求められます。

(2) 上部団体

1) 全労連・幹事会

- ①. 全労連幹事に竹内創事務局長を送り出し、その任にあたっています。
- ②. 全労連幹事会は、2日間開催を基本に今年度9回開催されました。現地参加を基本に参加しています。

2) 全労連東海北陸地方協議会（東海北陸ブロック）

- ①. 東海北陸ブロック事務局長に竹内創事務局長を送り出し、その任にあたっています。
- ②. ブロックでは、幹事会はオンライン開催を基本とし、今年度5回開催しました。ブロックとしてのとりくみは、総会（2024年12月）、最賃キャラバン（2025年6月）、徳島県庁を招いてのオンライン学習会（2025年7月）、労働相談員研修会（2025年7月）にとりくんできました。